

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第79期)	至	2025年3月31日

株式会社 サンユウ

(E01296)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社サンユウ
【英訳名】	SANYU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 章
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市春日北町三丁目1番1号
【電話番号】	072－（858）－1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員財務部長 清家 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪府枚方市春日北町三丁目1番1号
【電話番号】	072－（858）－1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員財務部長 清家 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次		第 75 期	第 76 期	第 77 期	第 78 期	第 79 期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	千円	17,142,502	21,070,268	23,935,603	24,012,108	24,444,766
経常利益	千円	353,305	1,165,283	1,041,586	653,741	725,518
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	112,754	669,695	645,902	386,818	450,913
包括利益	千円	157,837	774,878	736,120	438,139	517,305
純資産額	千円	8,758,489	9,484,317	9,989,435	10,206,336	10,546,724
総資産額	千円	17,264,439	18,431,551	19,503,634	19,531,386	19,296,433
1株当たり純資産額	円	1,347.97	1,452.76	1,526.59	1,559.05	1,630.50
1株当たり当期純利益	円	18.65	110.79	106.86	64.00	74.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	47.2	47.6	47.3	48.2	51.1
自己資本利益率	%	1.4	7.9	7.2	4.1	4.7
株価収益率	倍	21.4	5.7	6.2	8.9	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	2,022,244	259,447	651,324	1,033,520	1,417,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△249,635	△200,190	△880,320	△335,176	△522,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	231,626	△661,110	△121,660	△399,185	△684,711
現金及び現金同等物の期末残高	千円	3,571,438	2,969,585	2,618,928	2,918,087	3,129,061
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	303 (22)	296 (21)	291 (25)	306 (25)	301 (24)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次		第 75 期	第 76 期	第 77 期	第 78 期	第 79 期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	千円	13,864,300	16,872,380	19,197,241	19,608,498	19,871,998
経常利益	千円	203,171	665,540	609,881	485,169	422,126
当期純利益	千円	73,772	455,615	478,619	345,879	322,458
資本金	千円	1,513,687	1,513,687	1,513,687	1,513,687	1,513,687
発行済株式総数	株	6,091,000	6,091,000	6,091,000	6,091,000	6,091,000
純資産額	千円	8,056,212	8,476,362	8,756,782	8,910,670	9,119,536
総資産額	千円	14,805,415	15,806,901	16,389,521	16,272,744	15,907,898
1株当たり純資産額	円	1,332.82	1,402.33	1,448.74	1,474.20	1,508.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (－)	33.00 (－)	32.00 (－)	19.00 (－)	22.00 (－)
1株当たり当期純利益	円	12.20	75.38	79.18	57.22	53.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	54.4	53.6	53.4	54.8	57.3
自己資本利益率	%	0.9	5.5	5.6	3.9	3.6
株価収益率	倍	32.7	8.4	8.4	9.9	9.3
配当性向	%	49.2	43.8	40.4	33.2	41.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	198 (14)	192 (10)	186 (12)	197 (12)	196 (10)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	134.6 (142.1)	223.6 (145.0)	245.2 (153.4)	218.3 (216.8)	202.3 (213.4)
最高株価	円	425	682	802	681	573
最低株価	円	288	390	466	501	411

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 2025年3月期の1株当たり配当額22円のうち、期末配当額22円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	事 項
1957年1月	大阪府大阪市西区九条中通一丁目105番地に、みがき棒鋼の製造・販売を目的として、三友シャフト工業(株)を設立。東大阪市新家62番地に工場を新設。
1966年12月	大阪府枚方市大字春日860番地に枚方工場建設、第一期工事完成。
1969年7月	枚方工場第二期工事完成。東大阪市の工場から機械設備を枚方工場に移設。本社を枚方市大字春日860番地に移転。
1972年5月	みがき棒鋼の精密機械加工専門工場として、サンパック興業(株)（現 加工部）を当社役員等の出資により設立。
1990年12月	新日本製鐵(株)（現 日本製鉄(株)）室蘭製鐵所構内に、室蘭工場を新設。
1991年5月	八尾精鋼(株)を吸収合併（現 八尾工場、八尾営業所）し、(株)サンユウに商号変更。
1991年11月	第三者割当増資（1,273,300千円）を実施。
1992年2月	三和精密工業(株)（現 加工部）を当社100%出資の子会社とする。
1992年3月	本社社屋を本社工場内に新築。
1996年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年12月	I S O 9001の認証を取得。
2006年6月	I S O 14001の認証を取得。
2008年8月	新日本製鐵(株)（現 日本製鉄(株)）に第三者割当増資（970,175千円）を実施。
2008年8月	熊本県菊池市に当社100%出資子会社の(株)サンユウ九州（現 九州事業所）を設立。
2009年7月	室蘭工場を閉鎖。
2011年4月	大同磨鋼材工業(株)の全株式を取得（当社100%出資子会社）。
2013年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2017年4月	当社100%出資子会社の(株)サンユウ九州（現 九州事業所）を吸収合併。
2018年4月	当社100%出資子会社の三和精密工業(株)（現 加工部）を吸収合併。
2018年11月	大阪ミガキ(株)の株式の過半数を取得し、当社の子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社、及び関連会社1社並びにその他の関係会社1社で構成されており、その主な事業は、みがき棒鋼、及び冷間圧造用鋼線の製造並びに販売業、みがき棒鋼の精密機械加工並びに販売業であります。

当社グループの事業内容、及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

(1) みがき棒鋼部門

当社、及び子会社である大阪ミガキ㈱は、材料をその他の関係会社である日本製鉄㈱を主とする鉄鋼メーカー数社から商社等を経由して調達しており、みがき棒鋼を製造・販売しております。また、そのうち一部については、当社加工部でセンタレス・旋盤・寸法切等の精密機械加工とその販売を行っております。

子会社の大同磨鋼材工業㈱は、主に、当社から購入したみがき棒鋼の切断等の加工とその販売を行っております。

(2) 冷間圧造用鋼線部門

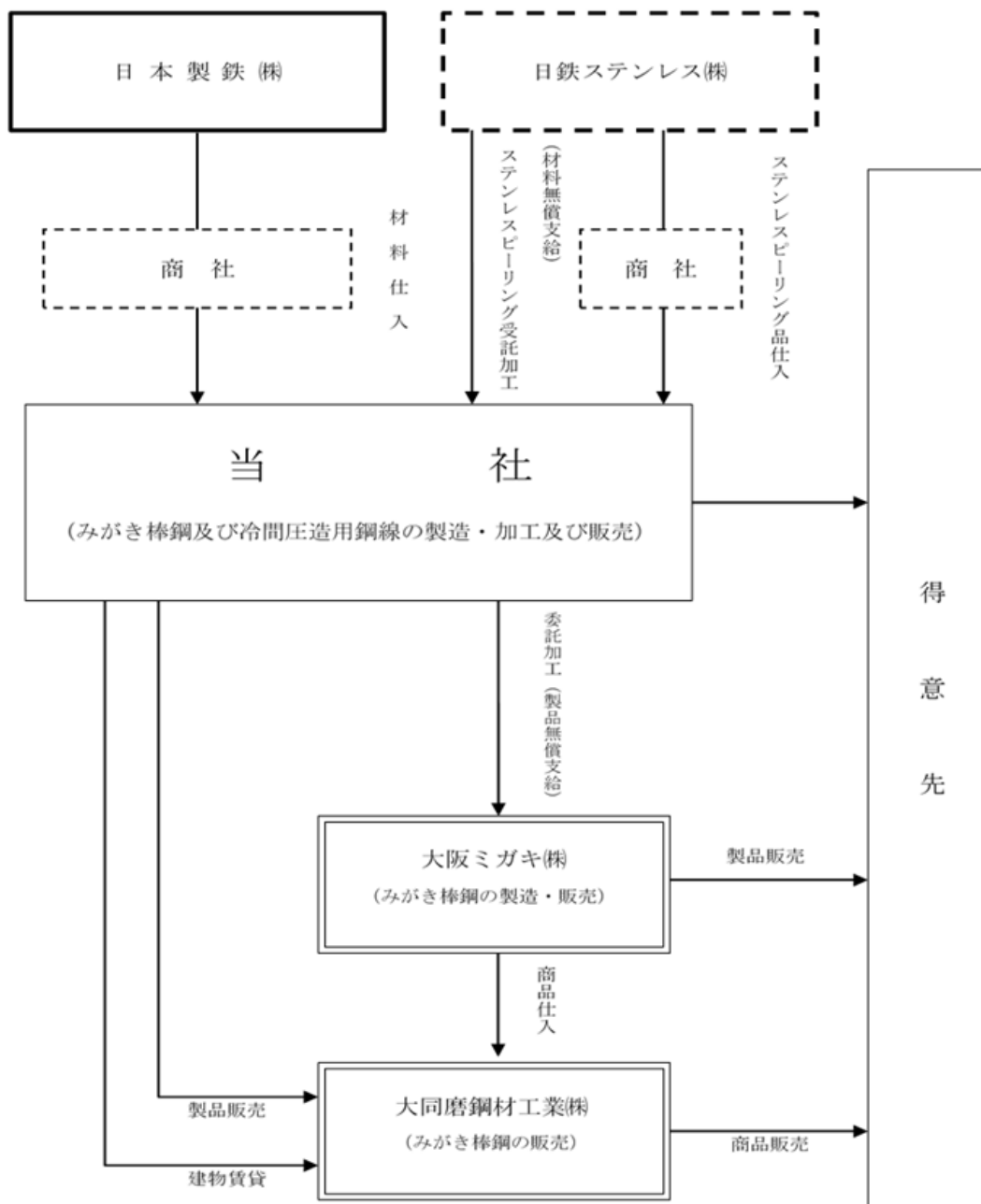
当社は、材料を日本製鉄㈱を主とする鉄鋼メーカー数社から商社等を経由して調達しており、冷間圧造用鋼線を製造・販売しております。

当社は、大同磨鋼材工業㈱に対して一部建物を賃貸しております。

（注）センタレス加工：研削砥石（センタレスグラインダ）で表面研削を行い、きず、脱炭等を除去し表面品質を向上させる加工。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 連結子会社
 その他の関係会社
 その他の関係会社の子会社

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業 の 内 容	議決権の 所有（被 所有）割 合（％）	関 係 内 容
連結子会社 大阪ミガキ㈱ （注）3	大阪府東大阪市	40,696千円	みがき棒鋼 の製造及び 販売業	所有 72.40	当社みがき棒鋼の製造を行っております。 当社役員の兼任は2名であります。また、従業員2名が役員を兼務しております。
連結子会社 大同磨鋼材工業 ㈱	広島市西区	20,000千円	鋼材の販売	所有 100.00	当社製品の販売を行っております。 当社所有の建物を一部賃貸しております。 当社従業員3名が役員を兼務しております。
持分法適用関連会 社 ㈱メガサス （注）1	兵庫県朝来市	30,000千円	みがき棒鋼 の製造及び 販売業	所有 [34.99]	当社役員の兼任は2名であります。
その他の関係会社 日本製鉄㈱ （注）1, 2	東京都千代田区	569,519百万円	鉄鋼業	被所有 33.67 [4.96]	当社製品に係る主要材料を製造・ 供給しております。 当該会社従業員1名が当社役員を 兼務しております。

- （注）1．議決権の所有又は被所有割合の〔 〕内は、間接所有又は間接被所有割合で、外数であります。
2．有価証券報告書の提出会社であります。
3．大阪ミガキ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,795,655千円
	(2) 経常利益	304,221千円
	(3) 当期純利益	206,083千円
	(4) 純資産額	2,650,545千円
	(5) 総資産額	4,240,726千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従 業 員 数（人）
みがき棒鋼部門	203 (20)
冷間圧造用鋼線部門	86 (4)
全社（共通）	12 (－)
合 計	301 (24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループ（当社、及び連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、執行役員（執行役員兼務取締役を除く。）を含んでおります。臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
196 （10）	39.4	15.6	5,855,903

事業部門の名称	従業員数（人）
みがき棒鋼部門	98 （6）
冷間圧造用鋼線部門	86 （4）
全社（共通）	12 （一）
合 計	196 （10）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、執行役員（執行役員兼務取締役を除く。）及び当社グループとの兼務者を含んでおります。臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託者を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金、及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2025年3月31日現在

組 合 名	サンユウ労働組合	八尾精鋼労働組合
結成年月日	1974年5月22日	1970年3月9日
所属上部団体	日本製鉄グループ労働組合総連合会	JAM大阪
組合員数（名）	83	76
労使関係	労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。	

- (注) 当社は1991年5月21日、八尾精鋼㈱を吸収合併いたしました。合併を機に、両社の組合を統合することが理想でしたが、それぞれの組合に長い歴史があり、独自の規則・習慣により運営されており、かつ両組合とも労使協調路線には差異がなかったことなどから、現在も1会社2組合の体制であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社、及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）、及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境、及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創立以来、当社製品のみがき棒鋼・冷間圧造用鋼線についてお客様のあらゆるニーズに応えられるメーカーを目指して、「誠実」をモットーに技術力を高め、生産設備、及び販売・物流体制を充実してまいりました。

これからも当社グループは、取引先はもちろんのこと株主をはじめとするあらゆるステークホルダーを尊重する方針のもと、事業展開を行う所存であります。

- (a) 取引先に対しましては、「クオリティー ファーストの追求」を品質方針に掲げ、全社をあげて品質向上に取り組み、豊富な在庫量と即納体制で多様化するニーズに対応できる製・販体制の構築を目指してまいります。
- (b) 株主に対しましては、高い成長力、高い収益力、活力あふれる企業を目指すことにより、競争力のある企業体質の確立と適切な利益配当を通じ、株主の信頼と期待に応えられるよう努めてまいります。
- (c) 当社グループで働く従業員に対しましては、グループの連携を強化し経営資源を有効に活用することにより収益の最大化を図り、従業員へ福利厚生面での還元を行うとともに、働くことを通して自己実現と社会への貢献ができるような会社であり続けるよう努めてまいります。
- (d) 地域住民の方々に対しましては、企業の社会的責任（CSR）をこれまで以上に果たしながら、ISO9001:2015、ISO14001:2015に基づく企業経営を行い、内部統制及びコンプライアンス体制を強化し、リスク管理の徹底を図ることにより、社会と共生し信頼される企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業の社会的責任（CSR）をこれまで以上に果たしながら、価格競争激化や景況感に陰りが生じる局面においても、耐え得る競争力のある企業体質の確立に努めてまいります。

その施策は次のとおりです。

① 販売数量のシェアアップ

みがき棒鋼、及び冷間圧造用鋼線両分野での拡販、及び製品の高付加価値化を推し進めることに加え、製品の三次加工分野への積極的展開を図り、また、必要に応じ同業他社との技術提携、及び販売、製造の協力により業容の拡大を目指してまいります。

② 継続的設備投資の実施

当社グループは、每期、継続して効果的な設備投資を実施しております。当期の設備投資額は564,120千円であります。なお、次期の設備投資の総額は670,000千円を予定しております。今後とも、生産性、及び品質の向上を更に推し進めてまいります。

③ 社会的責任（CSR）の強化

ISO9001:2015、ISO14001:2015に基づく企業経営をはじめ、内部統制体制の整備と徹底、コンプライアンス体制の強化、リスク管理の徹底を図り、社会と共生し信頼される企業を目指してまいります。

④ 連結経営の強化

グループの連携強化については、経営資源を有効に活用するとともに、営業面ではグループ会社が共同し、新規需要家を開拓するなど、最大限の利益を追求することに努めてまいります。

⑤ 海外戦略の取り組み

当社グループの主要需要家である自動車メーカーは、海外生産シフトを加速しており、当社グループとしては、中国及びタイ国に設立された日本製鉄㈱を主体とする合弁会社への参加を通じて、海外における現地日系自動車部品メーカーの多様で高度なニーズにも対応してまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、ウクライナや中東情勢、更なる労務費・諸物価の上昇等の懸念があり、楽観視できない状況が継続している中で、足元の米国トランプ政権の関税政策による自動車等の国際的なサプライチェーンに及ぼす影響、及び世界経済へのマイナス影響が憂慮される状況と認識しています。

当業界につきましても、主要需要分野である自動車・建産機業界においても上記の関税政策による影響を免れることが出来ない極めて厳しい状況にあると認識し、今後の動向を慎重に見極めていくことと、変化への備えが何よりも重要であると考えております。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、保有する生産設備の効率的且つ最適な稼働を図るなどグループ間・事業所間の連携をこれまでも増して一層強化することにより、グループ内経営資源を有効に活用する等の施策により、連結収益の最大化を追求する所存であります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、当社グループ経営上の重要課題であると位置付けており、その徹底を図るため、内部統制・監査室を中心に内部統制についてより一層の整備に取り組んでまいります。また、全ての法令・社内規程の遵守や企業人・社会人として求められる価値観や倫理観に基づく行動を徹底するため、今後とも全社ベースでのコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部監査機能の充実、社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、顧客指向の立場で収益性の高い事業展開を目指し、また、株主への安定的な利益配当を基本方針としております。そのため、売上高経常利益率、自己資本比率といった収益性・安全性に関する経営指標を重視した事業運営に留意しております。

	2024年度目標	2025年度目標
売上高経常利益率(ROS)	1.7%	2.5%
自己資本比率	49.2%	52.6%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、社訓である「誠実」とそれを体現するために定めた4つの企業理念である

- ①社会と共生し、信頼される会社であり続けます。
- ②技術の創造と革新に挑戦し、技術の向上を図ります。
- ③変化を先取りし、進歩を目指して自己改革に努めます。
- ④人材を育成し、人を活かす会社を目指します。

のもとに、事業活動を通して社会的な貢献・責任を果たしながら、当社グループの持続的な企業価値の発展に努めることが求められると考えております。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティを重要な経営課題の一つと位置づけており、サステナビリティに関する課題については、執行役員で構成され、原則として月2回開催される経営会議にて審議するとともに、必要に応じて取締役会に報告します。また、取締役会の監督のもとに経営会議で審議・決定された議案は各担当部門が実施いたします。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

当社グループは、各担当部門がサステナビリティに関連するリスクの識別・評価を実施するとともに、経営会議においてリスク管理を行っております。

また、担当役員による対応策の進捗状況の報告やリスクの見直し等は経営会議において審議され、重要な事項については取締役会に報告されます。

(3) サステナビリティの取り組み（戦略・指標及び目標）

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①気候変動への対応（CO2削減）

当社グループは、気候変動への対応としてCO2排出量の削減を重要なテーマとしております。当社グループのCO2排出は、焼鈍炉等で使用するガス、及び伸線機等で使用する電力が主要な発生源であることから、生産設備等の省エネ対策を積極的に推進するとともに、グリーン電力への切り替えを鋭意推進しております。

当社におけるCO2削減は、2030年度に2018年度比30%の削減を目標として取り組みを進めております。

2024年度は、2022年度からグリーン電力への切り替えを開始したこともあり、生産量1トン当たりのCO2排出量で2018年度比37%削減（スコープ1・2、CO2排出総量59%削減）し、30%削減の目標を超過達成しております。引き続き、更なるCO2削減への取り組みに努めてまいります。

②人的資本への対応（人材の多様性）

当社グループは、多様な人材登用、及び育成が持続的な会社の成長に必要であると考えております。社員の年齢や性別、新卒又は中途採用者、国籍並びに障がいの有無を問わず、社員全員が安心して活躍できる場を提供します。

また、社員一人ひとりの意欲や能力を最大限発揮できるよう働きやすい環境づくりを推進するとともに、当社グループの組織全体が活性化する施策を実施し、D&Iに積極的に取り組んでまいります。

＜主な取り組み項目＞

- ・安全の確保を何よりも最優先の課題として諸施策を推進することに加え、衛生の向上に万全を期すべく取り組む
- ・各人のスキルアップを積極的に奨励しており、外部セミナーの活用や資格取得の機会、及び費用のサポート
- ・製造部門の職務ローテーション実施による多能工化、営業部門の担当品種、担当地域変更（転勤を含む）による経験機会の創出によるスキルアップ
- ・グループ会社間における人材交流を行い、それぞれが持つノウハウを共有化するとともに、組織を活性化
- ・社員のモチベーションの向上を目的として、部門や個人の優秀な業績、及び功績を表彰する制度を運用
- ・育児休業や短時間勤務制度の利用促進
- ・フレックスタイム制導入やテレワーク勤務導入の検討
- ・安心して働ける環境をより向上させるための、適切な内部通報制度の運用と是正措置の継続的な推進

人的資本に関する情報の各項目に係る目標値の設定については、当社グループは人数規模が比較的小さいことから、重要性も加味したうえで、現時点では特に定めておりません。当社グループの事業環境の変化や今後のトレンドを注視しながら、適切に必要な目標を定めるものとしております。

現状において女性管理職は当社グループにおいて2名にとどまっておりますが、本年4月に女性管理職候補として5名選任いたしました。今後は積極的に管理職に登用し、女性管理職比率を高めていきたいと考えております。

また、女性社員の採用を積極的に進めるとともに、女性社員が仕事と子育てを両立させることができ、且つ仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうことが必要であると考えております。

当社では、産前産後休暇、及び育児休業の運用に加え、

- ・3歳の誕生日から5歳に達するまでの間の子どもを持つ社員が希望すれば、1日当たりの就業時間を最大で1時間
- ・5歳の誕生日から9歳（小学校3年生の年度末）までの間の子どもを持つ社員が希望すれば、1日当たりの就業時間を30分または1時間

短縮できる短時間勤務制度を導入しており、積極的な運用を推奨しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績が自動車の生産動向に影響を受けること

当社グループは、みがき棒鋼、及び冷間圧造用鋼線の製造・販売を主たる事業としておりますが、その主たる需要家は自動車関連業界であります。

米国関税政策等による足下の需要の変動に加えて、自動車関連業界各社の海外生産移管の強化や国内外拠点での部品・鋼材の海外調達の増加などの基調に変化はないと考えており、将来的には当該業界における当社グループ製品の需要縮小が懸念されるところであります。

また、今後、海外経済や為替の動向の激変により自動車業界の活動水準や調達方針に大きな変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、車体メーカー向けの販売と部品ベンダー向けの紐付き需要を的確に補足するように販売力を強化するとともに、必要に応じて海外拠点の構築を検討していきます。

(2) 鋼材価格の大幅な変動

鉄鋼原料価格の大幅な変動は、鉄鋼メーカーの鋼材価格に反映され、当社グループの売上原価に大きな影響を与えます。

鋼材値上げ時において原価上昇分の顧客に対する販売価格転嫁が十分でない場合、また、鋼材値下げ時において在庫簿価の高い製品・材料の払出しが続く場合はいずれも利益率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、原価上昇分の販売価格転嫁をご理解頂けるよう顧客に対するきめ細かな営業活動に注力いたします。

(3) 製造コスト変動にかかるリスク

エネルギーコストの高騰により、今後、更に電力料金等のエネルギーコストの上昇やそれを起点とする副資材コストの上昇、賃上げによる労務費、及び物流を含む外注コストが上昇する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、J K活動等による更なるコスト削減策の実施やグループ内での最適化生産等を通じてコスト削減を図るとともに、加工賃改定に努めてまいります。

(4) 競合等の影響について

当社グループは、主として関西以西を販売拠点としており、同エリアのみがき棒鋼、及び冷間圧造用鋼線の競合先は17社あります。景気の後退局面において競合関係が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、協力会社との情報交換を密にし新規取引先や新規案件の開拓に注力するとともに、M & A等によるシェア確保に努めてまいります。

(5) 退職給付費用について

当社グループの退職給付債務は、期末自己都合要支給額、及び年金資産の時価等に基づいて算出されますが、年金資産の運用利回りの悪化は退職給付費用の増大に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、年金資産の運用利回り悪化の影響を軽減するため、よりリスクの低いリスク・コントロール型バランスファンドで運用しております。

(6) 人材の確保及び育成について

当社グループは、優れた人材の採用、及び育成を最重要課題の一つとして認識し、能力向上のための教育の実施、及び外部研修支援制度の拡充を図るとともに、能力主義を基本とした人事考課を実施しております。

しかしながら、これらの施策がうまく機能せず、当社グループの求める人材の確保・育成が計画通り行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、外部講師による社内講習会や積極的な外部研修を実施するとともに、当社グループが求める必要な人材の確保に努めてまいります。

(7) 製品品質について

当社グループは、製品の品質を重視しており、ISO9001:2015の認証取得など品質管理・品質保証体制を整備しております。

しかしながら、当社グループの生産した製品に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、製造・検査等による作業マニュアルの整備、及び適切な運用により、製品トラブルの発生リスクを低減させ、また、製造物賠償責任保険を付与し損害の低減を図っております。

(8) 地震等自然災害について

当社グループは、製造設備の停止による事業活動のマイナス要因を最小限にとどめるため、全ての生産設備において定期的な設備点検を行っております。

しかしながら、関西以西を震源地とする大地震が発生した場合には、人的被害や製造設備の倒壊等に伴う生産活動の中断により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、災害発生後すみやかに緊急対策本部の設置・運用できる体制を構築し、また、年1回避難訓練等を実施しております。また、各耐震補強工事を実施し設備の損害リスクの低減を図っております。

(9) 固定資産の減損会計について

当社グループが保有している固定資産について、営業損益が継続してマイナスになるなど、減損の兆候があると判断された場合には、将来の回収可能性を見積り、減損損失の認識の要否を判断し、資産グループから生じる将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には、固定資産の減損損失が発生し連結経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

前連結会計年度末に比べ、流動資産は370,935千円減少し13,797,018千円、固定資産は135,982千円増加し5,499,414千円、資産合計は234,952千円減少し19,296,433千円となりました。

また、流動負債は505,876千円減少し8,168,735千円、固定負債は69,464千円減少し580,973千円、負債合計は575,340千円減少し8,749,709千円となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ340,387千円増加し10,546,724千円となりました。

②経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は24,444,766千円（前期比1.8%増）、売上総利益は3,247,961千円（前期比6.5%増）となりました。営業利益は668,622千円（前期比12.2%増）、経常利益は725,518千円（前期比11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は450,913千円（前期比16.6%増）となりました。

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の経営成績を示すと次のとおりであります。

まず、みがき棒鋼部門におきましては、売上高は15,552,986千円（前期比2.2%増）となりました。

次に、冷間圧造用鋼線部門におきましては、売上高は8,891,780千円（前期比1.1%増）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,129,061千円となり、前連結会計年度末に比べ210,974千円増加いたしました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,417,700千円（前連結会計年度比384,180千円）となりました。これは主に、仕入債務の減少270,650千円、法人税等の支払額164,950千円等で資金が減少した一方、税金等調整前当期純利益725,064千円の計上、売上債権の減少511,605千円、及び減価償却費449,116千円等により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は522,014千円（前連結会計年度比186,838千円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が489,792千円、無形固定資産の取得による支出が30,182千円等が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は684,711千円（前連結会計年度比285,526千円）となりました。これは主に、短期借入金の純減額350,000千円、長期借入金の返済による支出158,204千円、配当金の支払額114,345千円等が発生したことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループは、みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報に代えて事業部門別情報を記載いたします。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年比 (%)
みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線事業		
みがき棒鋼部門	9,981,930	△0.0
冷間圧造用鋼線部門	8,226,215	0.1
合 計 (千円)	18,208,146	0.0

（注）金額は製造原価により表示しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年比 (%)
みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線事業		
みがき棒鋼部門	3,119,245	5.2
冷間圧造用鋼線部門	1,957	△4.8
合 計 (千円)	3,121,203	5.1

（注）金額は仕入金額により表示しております。

c. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年比 (%)	受注残高 (千円)	前年比 (%)
みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線事業 冷間圧造用鋼線部門	8,884,116	0.7	165,592	△3.3
合 計	8,884,116	0.7	165,592	△3.3

(注) 1. みがき棒鋼部門は、見込み生産をしておりますので記載しておりません。

2. 金額は、販売金額によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年比 (%)
みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線事業		
みがき棒鋼部門	15,552,986	2.2
冷間圧造用鋼線部門	8,891,780	1.1
合 計 (千円)	24,444,766	1.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績、及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日鉄物産株式会社	2,602,762	10.8	2,847,189	11.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

a. 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は13,797,018千円となり、前連結会計年度末比370,935千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が210,974千円、売掛金が71,063千円、商品及び製品が141,429千円それぞれ増加いたしました。受取手形が296,572千円、電子記録債権が286,096千円、原材料及び貯蔵品が181,530千円それぞれ減少したことによるものであります。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は5,499,414千円となり、前連結会計年度末比135,982千円増加いたしました。これは主に、建物及び構築物が49,779千円、機械装置及び運搬具が32,566千円それぞれ減少いたしました。建設仮勘定が187,472千円、繰延税金資産が38,843千円それぞれ増加したことによるものであります。

なお、当連結会計年度における設備投資の総額は564,120千円であり、また、減価償却実施額は449,116千円

であります。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は8,168,735千円となり、前連結会計年度末比505,876千円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が3,923,225千円、未払法人税等が71,791千円それぞれ増加いたしました。また、支払手形及び買掛金が4,197,348千円、短期借入金が350,000千円それぞれ減少したことによるものであります。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は580,973千円となり、前連結会計年度末比69,464千円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が29,554千円、長期預り金が15,011千円それぞれ増加いたしました。また、長期借入金が118,216千円減少したことによるものであります。

なお、有利子負債の残高は総額で1,904,379千円となり、前連結会計年度末比500,971千円減少いたしました。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は10,546,724千円となり、前連結会計年度末比340,387千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が336,069千円増加したことによるものであります。

(経営成績の分析)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ、緩やかに回復しましたが、ウクライナ情勢の長期化やパレスチナ紛争による中東の緊張化と円安に起因する資源・エネルギー価格や諸資材物価の高騰などにより厳しい状況が続きました。

わが国のみがき棒鋼、及び冷間圧造用鋼線（当業界）の主要需要分野である自動車業界におきましては、中国での競争激化・東南アジアの販売不調に加え、認証不正問題により生産活動の低迷が続きました。また、建産機業界におきましても低調な水準で推移しました。その結果、2024年暦年における当業界の生産量は1,444千トンと前年に比し112千トン減少いたしました（前年比7.2%減）。

このような経営環境下、当社グループは全社を挙げて販売数量の確保、コスト削減、及び生産性の向上を推進するとともに、鋼材価格・労務費・物流コスト等の上昇を吸収すべく製品販売価格の改定や加工賃の是正、製品歩留りの改善、エネルギー原単位の削減等に努め、収益の確保に取り組みました。

これらの結果、販売数量は前年度に対して5%減少いたしました。鋼材値上げと加工賃値上げによる製品販売価格の改定の結果、売上高は24,444,766千円（同1.8%増）と増収となりました。損益につきましても、販売数量の低迷、鋼材価格の上昇、及び人財確保に向けた賃金アップ等による影響があったものの、製品販売価格の改定、加工賃の是正、及びエネルギー原単位の削減等の努力に加え、在庫評価益もあり営業利益は668,622千円（同12.2%増）、経常利益は725,518千円（同11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は450,913千円（同16.6%増）と増益となりました。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当連結会計年度における収益、財務体質の各目標とそれに対する実績は次のとおりです。

	2024年度（実績）	2024年度（目標）
売上高経常利益率(ROS)	3.0%	1.7%
自己資本比率	51.1%	49.2%

当社グループは、主要需要家である自動車業界の生産活動の低迷が続いたことや、建産機業界の需要低迷が継続したこと、販売数量は前期比で減少し、また、人財確保に向けた賃金アップ等によるコストの増加があったものの、鋼材値上げに伴う製品販売価格の改定、加工賃の是正や製品歩留りの改善等に加え、在庫評価益もあり、売上高経常利益率は目標を上回りました。

なお、自己資本比率につきましても、仕入債務や借入金などが減少したこと、自己資本比率は目標を上回りました。

株主還元につきましては、剰余金の配当は「連結配当性向年間30%」を目標としております。2024年度の連結配当性向は29.5%と目標をほぼ達成いたしました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第76期	第77期	第78期	第79期
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	47.6	47.3	48.2	51.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	20.8	20.7	17.5	15.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	9.3	3.9	2.3	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	42.9	121.4	185.2	149.7

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値(もしくは最終気配値)×期末発行済株式数(自己株式数を除く。)により算出しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,904,379千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,129,061千円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断、減損の兆候の判定等について、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当社において顧客のニーズに基づいた高品質、高精度な製品づくりのための研究開発活動を行っており、主に技術品質管理部が担当しております。

日本製鉄㈱を始めとする鉄鋼メーカーとは技術開発情報を迅速に入手できる体制を確立しており、技術開発による新商品に関する用途開発等を共同で進めております。また、製品の高品質化、コストダウン及び環境改善に対する取り組みは、機械製作メーカー、ダイスメーカー、潤滑油メーカーと一体となって設備・操業改善を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額については、技術品質管理部等が業務の一環として行っていること、また、これらに要するダイス、ロール、及び潤滑油等は現状の生産工程内で流用できるものでありますので、区分計上していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社、及び連結子会社）は、品質・生産効率向上などのため、みがき棒鋼、及び冷間圧造用鋼線事業において、総額564,120千円の設備投資を実施しております。その主なものは、大阪ミガキ㈱における営業所新設189,708千円であります。

所要資金につきましては、自己資金及び借入金で賄っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
本社工場 (大阪府枚方市)	みがき棒 鋼部門	みがき棒鋼 生産設備	151,762	322,949	33,791 (10,346)	897	1,862	511,262	46 (1)
八尾工場 (大阪府八尾市)	冷間圧造 用鋼線及 びみがき 棒鋼部門	冷間圧造用 鋼線及び みがき棒鋼 生産設備	122,089	231,053	112,551 (21,051)	637	8,658	474,990	42 (3)
九州事業所 (熊本県菊池市)	冷間圧造 用鋼線及 びみがき 棒鋼部門	冷間圧造用 鋼線及び みがき棒鋼 生産設備	296,191	213,234	182,018 (21,042)	12,211	5,598	709,254	37 (1)
加工部 (大阪府枚方市)	みがき棒 鋼部門	みがき棒鋼 加工設備	48,756	99,176	90,000 (3,916)	—	2,444	240,377	19 (4)
本 社 (大阪府枚方市)	みがき棒 鋼及び冷 間圧造用 鋼線部門	総括業務設 備及び その他設備	210,014	—	87,122 (3,370)	6,804	27,920	331,861	12 (—)
枚方営業所 (大阪府枚方市)	みがき棒 鋼部門	販売物流設 備	65,157	8,893	440,175 (5,807)	7,597	1,001	522,825	29 (1)
八尾営業所 (大阪府八尾市)	冷間圧造 用鋼線及 びみがき 棒鋼部門	販売物流設 備	15,545	—	— (—)	9,085	218	24,850	7 (—)
東大阪磨棒鋼セ ンター (大阪府東大阪 市)	みがき棒 鋼部門	販売物流設 備	14,011	5,884	406,490 (1,450)	492	3,627	430,506	4 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、及び備品並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会 社 名	事業所名 (所在地)	事業部 門の名称	設備の内容	帳 簿 価 額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土 地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合 計	
大阪ミガ キ(株)	本社 (大阪府 東大阪市) ほか2事 業所	みがき 棒鋼部 門	みがき棒 鋼生産設 備	120,606	264,513	402,275 (31,803)	—	201,296	988,690	68 (3)
大同磨鋼 材工業(株)	本社 (広島市 西区) ほか4事 業所	みがき 棒鋼部 門	販売物流 設備	107,116	27,005	241,629 (3,161)	29,312	1,974	407,039	37 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、及び備品並びに建設仮勘定であります。

2. 大同磨鋼材工業(株)の建物の一部は当社が賃貸しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、品質向上、生産効率向上、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は連結会社間でその必要性・緊急性等を討議したうえで、当社が決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
大阪ミガ キ(株)	大阪府	みがき棒 鋼部門	営業所新設	309,100	189,708	自己資金	2024年11月	2025年5月	置場重量 400 t

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	19,344,000
計	19,344,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	6,091,000	6,091,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,091,000	6,091,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
2008年8月29日	1,285	6,091	485,087	1,513,687	485,087	1,317,207

(注) 第三者割当

割当先 新日鐵住金(株) (現 日本製鉄(株))

1,285千株

発行価格 755円

資本組入額 377.5円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状 況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	2	20	33	18	12	2, 441	2, 526	－
所有株式数 （単元）	－	317	1, 820	30, 732	2, 093	56	25, 847	60, 865	4, 500
所有株式数の 割合（％）	－	0. 52	2. 99	50. 49	3. 44	0. 09	42. 47	100. 00	－

(注) 自己株式46,570株は、「個人その他」に465単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	2,035	33.67
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	452	7.49
村岡克彦	滋賀県大津市	275	4.56
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	250	4.14
サンユウ従業員持株会	大阪府枚方市春日北町3丁目1番1号	188	3.11
永田麻里	横浜市都筑区	187	3.10
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	180	2.98
柏木伸夫	大阪府豊中市	135	2.25
高島庄二郎	兵庫県宝塚市	90	1.50
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクテ ィブ・ブローカーズ証券株式 会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	69	1.14
計	—	3,864	63.94

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 46,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,040,000	60,400	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	—
発行済株式総数	6,091,000	—	—
総株主の議決権	—	60,400	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サンユウ	大阪府枚方市春日北町三丁目1番1号	46,500	—	46,500	0.76
計	—	46,500	—	46,500	0.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	46,570	—	46,570	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益水準と財務内容を総合勘案し、事業の成長とともに、株主に対する適切かつ安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、毎事業年度における配当の回数は年1回の期末配当とする方針であります。定款では中間配当を行うことができる旨定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、直近の業績、自動車・建機など当社関連業界の活動水準等の事業環境、並びに株主への利益還元を斟酌し、1株当たり22円（年間22円）の配当を実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、生産能力の拡張、合理化、及び品質向上のための設備投資に有効活用し、経営基盤の強化と業容の拡大を図っていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	132,977	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実」をモットーに企業価値を高め、「株主」、「取引先」、「地域社会」、「従業員」などの皆様からなお一層信頼される企業となることで持続的な発展を図ることを経営目標としており、経営の効率性、健全性、及び透明性を確保し、必要な施策を適時に実施していくことが経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役会の効率的な運用を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制としております。

提出日（2025年6月24日）現在、取締役会は、代表取締役社長 喜多章が議長を務めており、その他の取締役は取締役 荒木克典、取締役 清家徹、取締役 伊豆大助、社外取締役 清水良寛、社外取締役 若林嘉幸の取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、年度の事業計画・予算、組織改正・人事に関する事項、株式の取得、事業計画の進捗状況、及び結果などについての報告並びに決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役2名）となります。この議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況①」のとおりとなります。

ます。

(当事業年度の取締役会への出席状況)

氏 名	開催回数	出席回数
喜多 章	18回	18回
清家 徹	18回	18回
荒木 克典	13回	13回
伊豆 大助	13回	13回
西野 淳二	5回	5回
水野 由実	5回	5回
清水 良寛	18回	18回
若林 嘉幸	18回	18回

(注) 荒木克典及び伊豆大助は2024年6月27日就任以降の、また、西野淳二及び水野由実は2024年6月27日退任までの開催回数及び出席回数となります。

取締役・経営陣幹部の指名、取締役の個人別の報酬額、及びその算定方法の決定に関する方針については、原則年1回開催される代表取締役社長、及び独立社外取締役2名からなる役員人事・報酬会議での検討を経て、取締役会にて決定することとしております。

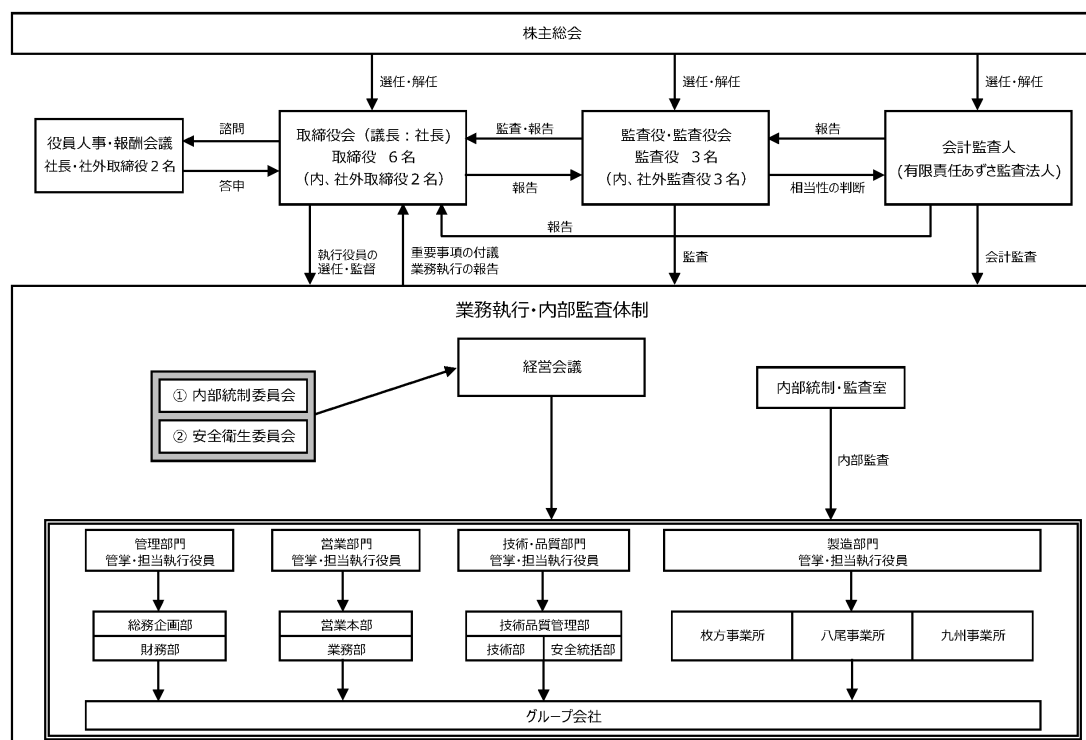
当社は監査役会制度を採用しております。社外監査役 生方徹、社外監査役 藤田典明、社外監査役 仲山隆之の常勤監査役1名、及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役会は、定期的に監査役会を開催しております。監査役は、取締役の職務の執行状況を監視・監督するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、重要な資料を閲覧し、必要に応じて取締役等から報告を求め、意見を述べることをしています。また、監査役と会計監査人は定期的に会合し、意見交換を行っております。

経営会議は、執行役員を始めとする全13名で構成し、原則として月2回開催し、重要な業務の執行方針、及びその他経営に関する重要事項について審議を行います。

内部監査については、社長直轄の内部統制・監査室(3人)が、業務執行の妥当性について監査を実施しております。

コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の確保については、内部統制・監査室主導のもと内部統制委員会を中心に内部統制システムの構築及びその維持改善を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、当社の事業に精通した取締役4名と社外取締役2名で構成されており、常に対処すべき課題・経営戦略を討議し、的確な意思決定を行う体制にあります。

社外取締役からは、独立的な立場から経営の助言を得るなど、取締役会の意思決定機能と監視機能の強化を図っております。

また、当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は鉄鋼ビジネスに精通しております。

各監査役による取締役会への出席のほか、常勤監査役（1名）による経営会議その他の重要な会議への出席等を通じ、各々が独立した立場から取締役等の職務執行の適法性並びに経営判断の妥当性を客観的に監視する体制が整っていると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の有効性と効率性を追求し財務報告の信頼性を確保するとともに、関連諸法規の遵守を図るため以下のとおり内部統制システムを整備し、その適切な運用と継続的改善を通じ、企業統治の充実に努めてまいります。

[具体的内容]

(a) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営管理体制は取締役会、監査役会、及び会計監査人によって構成されます。

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けます。

業務執行取締役（執行役員を兼務する取締役をいいます。）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。

また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令、及び定款への適合性に関し、相互に監視します。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報管理に関する規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管します。

また、財務情報等の重要な経営情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努めます。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務執行取締役、及び各執行役員は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、諸規定で定められた権限・責任に基づき業務を執行します。

安全衛生、環境・防災、情報管理、販売・購買・品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、各々の担当部門が規程・マニュアル等を整備し、従業員へ教育・啓蒙活動を通して周知するとともに、そのリスク管理状況を内部統制・監査室とタイアップして行うモニタリング等を通じて把握・評価し、継続的な改善に向けたリスク管理活動に努めます。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

予算計画、設備投資、及び投融资等の重要な個別執行事項については、経営会議での審議を経て、取締役会において執行を決定します。

取締役会での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、及び各部課長が遂行します。また、職務権限規程等の整備により必要な業務手続等を定め、各業務執行取締役、各執行役員、及び各部課長の権限と責任を明確化します。

(e) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンユウ企業理念」及び経営方針に基づき、全ての役員・従業員が経営の理念や方針を共有するとともに、業務運営における判断の基準とします。各業務執行取締役、各執行役員、及び各部課長は、業務運営方針等を従業員に対し周知・徹底します。

各業務執行取締役、各執行役員、及び各部課長は、内部統制基本規程及びサンユウ コンプライアンスプログラムに従い、自部門における法令・規程遵守状況の把握等、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制・監査室、及び総務企画部門に報告します。

内部統制・監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。

これらの内容については、定期的に開催される代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告され、コンプライアンスのチェックを行うとともに、業務執行取締役・執行役員・従業員に対する意識付けを徹底します。コンプライアンス活動の一環として講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、従業員に対する教育体制を整備・拡充します。

従業員は、法令、及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。違法行為等を行った従業員については、就業規則に基づき懲戒処分を行います。

(f) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社、及びグループ会社は、事業戦略を共有化するとともに、一体となった経営を行います。

グループ会社の内部統制システムについては、各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本としつつ、内部統制・監査室長は各主管部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門、及び各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

(g) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、及び従業員は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部統制・監査室等当社関係部門を通じて報告します。

また、当社の取締役、執行役員、及び従業員は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議、及び内部統制委員会等において報告し、監査役との間で情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受けます。

グループ会社の取締役、監査役、及び従業員は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部統制・監査室等当社関係部門を通じて報告します。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いはい行いません。

会計監査人及び内部統制・監査室長は、それぞれ監査役と定期的にまたは必要の都度、それぞれの重要課題等に関する意見または情報交換を行う等、相互に連携を図ります。また、内部統制・監査室長は内部通報制度の運用状況について監査役に報告します。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上します。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じます。

(h) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、毎月開催される経営会議、営業会議、実績報告会、及び部課長会議等に、社長、業務執行取締役、執行役員、及び常勤監査役が参加するなど、常に業務運営に係る会社全体の意思疎通を高めることによって経営リスクを迅速に把握し、対応策を打ち出せる組織体制を構築しております。

(i) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、当社は、社外取締役2名、社外監査役3名全員との間で同法第423条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(j) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員（以下、「役員等」という。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が役員等に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次の更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の定数

当社は、「取締役は、7名以内とする。」旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社 長	喜多 章	1963年5月9日生	1986年4月 新日本製鐵株式会社入社 2000年4月 同社棒線事業部室蘭製鐵所製品技術部製品工程グループリーダー 2003年4月 同社棒線事業部棒線営業部棒鋼グループリーダー 2010年4月 同社棒線事業部室蘭製鐵所工程業務部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）へ統合 日鉄特殊鋼棒線製品（蘇州）有限公司出向 2016年4月 日鉄住金冷圧鋼線（蘇州）有限公司出向 2017年7月 新日鐵住金株式会社復職 同社棒線事業部棒線営業部部長 2019年4月 日本製鐵株式会社へ商号変更 2022年4月 当社出向 当社顧問 2022年6月 日本製鐵株式会社退社 当社入社 当社取締役副社長 当社上席執行役員（現任） 2023年4月 当社代表取締役社長（現任） 2023年6月 大阪ミガキ株式会社取締役（現任） 当社営業本部長（現任） 2024年6月 株式会社メガサス社外取締役（現任）	(注) 3	2
取 締 役 総務企画部長	荒木 克典	1967年1月17日生	1990年4月 新日本製鐵株式会社入社 2005年4月 同社広畑製鐵所総務部経理グループリーダー 2011年4月 同社営業総括部収益管理グループリーダー 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）へ統合 同社営業総括部収益管理室長 2015年8月 同社経営企画部上席主幹 2016年7月 同社財務部上席主幹 2018年4月 同社チタン・特殊ステンレス事業部企画室上席主幹 2019年4月 日本製鐵株式会社へ商号変更 同社財務部IR室上席主幹 同社総務部広報センター上席主幹兼務 2022年4月 日鉄テックスエンジニアリング株式会社出向 2024年4月 当社出向 当社上席執行役員総務企画部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員総務企画部長（現任）	(注) 3	－

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 財務部長	清家 徹	1962年10月19日生	1986年4月 日鐵商事株式会社入社 2005年4月 同社大阪支店総務部審査チームリーダー 2007年10月 同社人事秘書部担当部長 2010年4月 同社人事秘書部長 2010年11月 同社名古屋支店管理部長 2013年10月 日鉄住金物産株式会社（現 日鉄物産株式会社）へ統合 2014年4月 同社審査部大阪支社担当部長 2019年4月 日鉄物産株式会社へ商号変更 2020年12月 当社出向 当社財務部部長 2021年4月 当社参与財務部部長 2022年10月 日鉄物産株式会社退社 2022年11月 当社入社 2023年6月 大阪ミガキ株式会社監査役（現任） 当社取締役上席執行役員財務部長（現任） 株式会社メガス社外監査役（現任）	(注) 3	—
取締役 八尾事業所長	伊豆 大助	1967年2月21日生	1993年4月 住友金属工業株式会社入社 2007年6月 江陰興澄特種鋼鐵有限公司出向 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）へ統合 同社小倉製鐵所技術管理部棒線管理室主幹 2013年1月 同社棒線事業部棒線技術部棒線技術室主幹 2015年4月 同社八幡製鐵所棒線部棒線管理室長 同製鐵所品質管理部品質保証室主幹兼務 2016年4月 同製鐵所棒線部棒線管理第二室長 同製鐵所品質管理部品質保証室上席主幹兼務 2017年7月 同製鐵所棒線部上席主幹 2018年4月 同製鐵所品質管理部上席主幹兼務 2019年4月 日本製鉄株式会社へ商号変更 2020年4月 ニッポンスチール スチール プロセッシング タイランド社出向 2024年5月 当社出向 当社上席執行役員八尾事業所長 2024年6月 当社取締役上席執行役員八尾事業所長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
取 締 役	清水 良寛	1974年 4 月28日生	1997年 4 月 福岡地方裁判所入庁 裁判所書記官 2002年11月 司法試験合格 2003年 3 月 同所退職 2003年 4 月 司法修習（修習第57期） 2004年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人 淀屋橋・山上合同入所 2010年 4 月 同所パートナー就任（現任） 2011年 4 月 マックスバリュ中部株式会社 社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	－
取 締 役	若林 嘉幸	1955年11月 9 日生	1981年 4 月 三菱重工業株式会社入社 2008年 4 月 同社原動機事業本部ボイラー技術部長 2008年 6 月 東京環境オペレーション株式会社 社外取締役 2008年 7 月 CORMETECH Inc. 社外取締役 2012年 9 月 L&T-MHI Boilers Pvt.Ltd. 赴任 2014年 2 月 三菱日立パワーシステムズ株式会 社転籍 2014年10月 同社調査役長崎工場地域総括 2015年 4 月 同社執行役員長崎工場地域総括 2015年 6 月 三菱長崎機工株式会社社外取締役 2016年 4 月 三菱日立パワーシステムズ株式会 社常務執行役員長崎工場地域総括 2017年 4 月 同社常務執行役員エンジニアリン グ本部副本部長兼ボイラー技術総 括部長 2018年 4 月 同社常務執行役員エンジニアリン グ本部長 2020年 3 月 同社退社 2022年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	－
常勤監査役	生方 徹	1961年 6 月27日生	1985年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 1993年 4 月 同社大阪鉄鋼第一部鋼板第三課 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社へ転籍 2004年 2 月 同社中国支社鋼材第一課課長代行 2008年 1 月 東京スチールセンター株式会社へ 出向 2017年 4 月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社へ復職、 同社監査部 2019年 4 月 同社監査部内部統制評価チームチ ーム長 2020年 6 月 当社社外監査役 2020年10月 当社常勤社外監査役（現任）	(注) 4	－

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
監 査 役	藤田 典明	1955年 8 月19日生	1974年 4 月 大阪国税局入局 2007年 7 月 大阪国税局和田山税務署長 2010年 7 月 大阪国税局査察部査察総括第一課長 2012年 7 月 大阪国税局宇治税務署長 2013年 7 月 大阪国税局査察部査察管理課長 2014年 7 月 大阪国税局査察部次長 2015年 7 月 大阪国税局北税務署長 2016年 8 月 税理士業開業（現任） 2019年 6 月 当社社外監査役 2020年 6 月 当社常勤社外監査役 2020年10月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監 査 役	仲山 隆之	1970年 2 月13日生	1993年 4 月 住友金属工業株式会社入社 1999年 1 月 同社条鋼部東京加工素材グループ 2000年 4 月 株式会社住友金属小倉へ転籍 同社営業第二部加工素材室 2004年 6 月 同社大阪営業部大阪特殊鋼室 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄㈱）へ統合 同社棒線事業部棒線営業部棒鋼第二室 2015年10月 同社棒線事業部室蘭製鐵所工程業務部製品企画調整室長 2018年 9 月 同社大阪支社棒線第二室長 2020年 4 月 同社大阪支社棒線室長（現任） 2020年 6 月 当社社外監査役（現任） 2022年 6 月 日鉄ボルテン株式会社監査役（現任）	(注) 4	—
計					2

- (注) 1. 取締役清水良寛及び若林嘉幸は、社外取締役であります。
2. 監査役生方徹、藤田典明及び仲山隆之の3名は、社外監査役であります。
3. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の日から 1 年間
4. 2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の日から 4 年間
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、業務執行の機能性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、役員の状況は次のとおりとなる予定です。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	喜多 章	1963年5月9日生	1986年4月 新日本製鐵株式会社入社 2000年4月 同社棒線事業部室蘭製鐵所製品技術部製品工程グループリーダー 2003年4月 同社棒線事業部棒線営業部棒鋼グループリーダー 2010年4月 同社棒線事業部室蘭製鐵所工程業務部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）へ統合 日鉄特殊鋼棒線製品（蘇州）有限公司出向 2016年4月 日鉄住金冷圧鋼線（蘇州）有限公司出向 2017年7月 新日鐵住金株式会社復職 同社棒線事業部棒線営業部部長 2019年4月 日本製鐵株式会社へ商号変更 2022年4月 当社出向 当社顧問 2022年6月 日本製鐵株式会社退社 当社入社 当社取締役副社長 当社上席執行役員（現任） 2023年4月 当社代表取締役社長（現任） 2023年6月 大阪ミガキ株式会社取締役（現任） 当社営業本部長（現任） 2024年6月 株式会社メガサス社外取締役（現任）	(注) 3	2
取締役 総務企画部長	荒木 克典	1967年1月17日生	1990年4月 新日本製鐵株式会社入社 2005年4月 同社広畑製鐵所総務部経理グループリーダー 2011年4月 同社営業総括部収益管理グループリーダー 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）へ統合 同社営業総括部収益管理室長 2015年8月 同社経営企画部上席主幹 2016年7月 同社財務部上席主幹 2018年4月 同社チタン・特殊ステンレス事業部企画室上席主幹 2019年4月 日本製鐵株式会社へ商号変更 同社財務部IR室上席主幹 同社総務部広報センター上席主幹兼務 2022年4月 日鉄テックスエンジニアリング株式会社出向 2024年4月 当社出向 当社上席執行役員総務企画部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員総務企画部長（現任）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 財務部長	清家 徹	1962年10月19日生	1986年4月 日鐵商事株式会社入社 2005年4月 同社大阪支店総務部審査チームリーダー 2007年10月 同社人事秘書部担当部長 2010年4月 同社人事秘書部長 2010年11月 同社名古屋支店管理部長 2013年10月 日鉄住金物産株式会社（現 日鉄物産株式会社）へ統合 2014年4月 同社審査部大阪支社担当部長 2019年4月 日鉄物産株式会社へ商号変更 2020年12月 当社出向 当社財務部部長 2021年4月 当社参与財務部部長 2022年10月 日鉄物産株式会社退社 2022年11月 当社入社 2023年6月 大阪ミガキ株式会社監査役（現任） 当社取締役上席執行役員財務部長（現任） 株式会社メガス社外監査役（現任）	(注) 3	—
取締役 八尾事業所長	伊豆 大助	1967年2月21日生	1993年4月 住友金属工業株式会社入社 2007年6月 江陰興澄特種鋼鐵有限公司出向 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）へ統合 同社小倉製鐵所技術管理部棒線管理室主幹 2013年1月 同社棒線事業部棒線技術部棒線技術室主幹 2015年4月 同社八幡製鐵所棒線部棒線管理室長 同製鐵所品質管理部品質保証室主幹兼務 2016年4月 同製鐵所棒線部棒線管理第二室長 同製鐵所品質管理部品質保証室上席主幹兼務 2017年7月 同製鐵所棒線部上席主幹 2018年4月 同製鐵所品質管理部上席主幹兼務 2019年4月 日本製鉄株式会社へ商号変更 2020年4月 ニッポンスチール スチール プロセッシング タイランド社出向 2024年5月 当社出向 当社上席執行役員八尾事業所長 2024年6月 当社取締役上席執行役員八尾事業所長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 良寛	1974年4月28日生	1997年4月 福岡地方裁判所入庁 裁判所書記官 2002年11月 司法試験合格 2003年3月 同所退職 2003年4月 司法修習（修習第57期） 2004年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人 淀屋橋・山上合同入所 2010年4月 同所パートナー就任（現任） 2011年4月 マックスバリュ中部株式会社 社外監査役 2015年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	若林 嘉幸	1955年11月9日生	1981年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年4月 同社原動機事業本部ボイラー技術部長 2008年6月 東京環境オペレーション株式会社 社外取締役 2008年7月 CORMETECH Inc. 社外取締役 2012年9月 L&T-MHI Boilers Pvt.Ltd. 赴任 2014年2月 三菱日立パワーシステムズ株式会 社転籍 2014年10月 同社調査役長崎工場地域総括 2015年4月 同社執行役員長崎工場地域総括 2015年6月 三菱長崎機工株式会社社外取締役 2016年4月 三菱日立パワーシステムズ株式会 社常務執行役員長崎工場地域総括 2017年4月 同社常務執行役員エンジニアリン グ本部副本部長兼ボイラー技術総 括部長 2018年4月 同社常務執行役員エンジニアリン グ本部長 2020年3月 同社退社 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	生方 徹	1961年6月27日生	1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1993年4月 同社大阪鉄鋼第一部鋼板第三課 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社へ転籍 2004年2月 同社中国支社鋼材第一課課長代行 2008年1月 東京スチールセンター株式会社へ 出向 2017年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社へ復職、 同社監査部 2019年4月 同社監査部内部統制評価チームチ ーム長 2020年6月 当社社外監査役 2020年10月 当社常勤社外監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監 査 役	藤田 典明	1955年 8 月19日生	1974年 4 月 大阪国税局入局 2007年 7 月 大阪国税局和田山税務署長 2010年 7 月 大阪国税局査察部査察総括第一課長 2012年 7 月 大阪国税局宇治税務署長 2013年 7 月 大阪国税局査察部査察管理課長 2014年 7 月 大阪国税局査察部次長 2015年 7 月 大阪国税局北税務署長 2016年 8 月 税理士業開業（現任） 2019年 6 月 当社社外監査役 2020年 6 月 当社常勤社外監査役 2020年10月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監 査 役	仲山 隆之	1970年 2 月13日生	1993年 4 月 住友金属工業株式会社入社 1999年 1 月 同社条鋼部東京加工素材グループ 2000年 4 月 株式会社住友金属小倉へ転籍 同社営業第二部加工素材室 2004年 6 月 同社大阪営業部大阪特殊鋼室 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄㈱）へ統合 同社棒線事業部棒線営業部棒鋼第二室 2015年10月 同社棒線事業部室蘭製鐵所工程業務部製品企画調整室長 2018年 9 月 同社大阪支社棒線第二室長 2020年 4 月 同社大阪支社棒線室長（現任） 2020年 6 月 当社社外監査役（現任） 2022年 6 月 日鉄ボルテン株式会社監査役（現任）	(注) 4	—
計					2

- (注) 1. 取締役清水良寛及び若林嘉幸は、社外取締役であります。
2. 監査役生方徹、藤田典明及び仲山隆之の3名は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、業務執行の機能性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の清水良寛は、弁護士法人 淀屋橋・山上合同のパートナーであり、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、また他社で社外役員を経験されていることから適任と判断し、選任しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指名しております。

社外取締役の若林嘉幸は、製造に関する豊富な経験と専門知識を有しており、また他社で社外役員を経験されていることから適任と判断し、選任しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指名しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、一般株主の利益保護を踏まえ、独立的な立場から経営に助言をいただくことになっております。

社外監査役の生方徹は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社において監査業務に従事するなど、経営全般に対し豊富な経験を有しており、それを当社の監査に活かしていただきたいため選任しております。

社外監査役の仲山隆之は、1993年に住友金属工業㈱（現 日本製鉄㈱）に入社し、主に特殊鋼の営業業務に従事してまいりました。同氏は現在、日本製鉄㈱の大阪支社棒線室長として勤務しており、同氏がこれまで培ってきた鉄鋼人としての幅広い知見を当社の経営全般の監査に活かしていただきたいため選任しております。なお、同氏は当社の筆頭株主で鋼材材料の主要供給元であります。この取引は通常の取引条件によっております。

社外監査役の藤田典明は、税理士事務所を開業しており税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営全般の監査に活かしていただきたいため選任しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指名しております。

なお、上記社外取締役2名、社外監査役3名と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、鉄鋼業界や法律・税務等の専門的な知識、経験を有し、客観的な視点から当社の経営全般に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会に出席し取締役の業務執行に係る決定の局面においては、一般株主の利益保護を踏まえ、必要な意見を述べるとともに、内部統制委員会に出席し法令遵守を監査しております。監査役と会計監査人は、定期的に会合し監査計画の報告及び意見交換並びに会計監査の結果報告等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、及び非常勤監査役2名（3名全員が社外監査役）で構成されております。監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従って、取締役会への出席や、業務、財産の状況等を通じ、取締役の職務執行の調査を行っており、当事業年度においては監査役会を6回開催したほか、取締役会において意見交換を行い監査役意見を表明しております。

また、会計監査人、及び内部統制・監査室とそれぞれ定期的または必要の都度、それぞれの重要課題等に関する意見または情報交換を行う等、相互に連携を図っております。

なお、常勤監査役生方徹は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社において監査業務に従事し、また、監査役藤田典明は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において監査役会は6回開催され、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
生方 徹	6回	6回
藤田 典明	6回	6回
仲山 隆之	6回	6回

（注）開催回数については、在籍期間に開催された監査役会の回数を表示しております。

監査役会における具体的な検討内容としましては、年間の監査方針・監査計画等の決定、会計監査人の評価・再任同意・解任の決定、当社グループの経営管理体制や内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役による月次活動に基づく情報共有等となっております。

また、常勤監査役の活動につきましては、決定された監査計画等に基づき、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧、子会社を含む業務執行部門への往査、会計監査人や内部統制・監査室との定期的な情報交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査及び内部統制監査については、社長直轄の内部統制・監査室（3人）が、業務執行の妥当性について監査を実施するとともに、内部統制における問題点の提起・改善策の策定・実行・検証を実施し、社長を委員長とし、取締役、及び社外取締役、社外監査役並びに執行役員などで構成される内部統制委員会に報告しております。なお、同委員会は内部統制・監査室の報告をもとに、それに対する対応方針等について審議を行っております。

また、内部監査結果や内部通報制度の運用状況等について、監査役に報告し、意見交換を行っております。

更に、内部統制委員会で審議された内容について、取締役会に付議しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

西野 裕久

中村 美樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価につきましては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査について評価を行っており、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査が行われていることを確認しております。また、会計監査人から職務の執行状況についての報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人として再任することが妥当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,695	—	31,095	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,695	—	31,095	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬は金銭報酬のみとし、個々の取締役、及び監査役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、求められる経営上の能力及び責任に応じて役位別に固定報酬を定め、これに業績向上・業容拡大に対するインセンティブとして、業績指標の実績区分に応じた業績連動型報酬（変動報酬）を加算して決定するものとします。

報酬の支払時期に関しては、固定報酬と業績連動型報酬とを合算し月次払いとします。

なお、制度変更時の影響額及び社外者招聘時の処遇条件調整等に関しては、必要に応じて別途調整を行うこともありえます。

業績連動型報酬（変動報酬）に用いる業績指標は、事業年度ごとの総合的な経営成果・経営責任を端的に表す「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しており、前事業年度の同利益の実績区分に応じて役位別に算出された額を翌事業年度に支給することとします。

なお、当事業年度における業績連動型報酬に係る指標の目標は280,000千円、実績は386,818千円であります。

また社外取締役の報酬につきましては、業務執行から独立した立場と役割に鑑み、固定報酬のみとします。

取締役の個人別の報酬額、及びその算定方法の決定に関する方針については、代表取締役社長、及び独立社外取締役からなる役員人事・報酬会議での検討を経て、取締役会にて決定するものとします。

監査役の報酬につきましては、業務執行から独立した職務の内容に照らして固定報酬とし、監査役全員の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は2016年6月29日開催の定時株主総会において年額100,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の人数は5名であります。また、監査役の報酬限度額は1995年6月29日開催の定時株主総会において年額24,000千円と決議しており、当該株主総会終結時点の監査役の人数は、3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動型報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	73,530	57,396	16,134	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	17,268	17,268	—	4

(注) 社外役員の支給人数は、無報酬の社外監査役1名を除いております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
16,500	4	使用人部分としての給与相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を政策保有する方針を採っておらず、現在上場株式を保有していないことに加え、将来において保有する予定もありません。なお、非上場株式については、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引の拡大など事業の円滑な推進や収益の拡大に資すると判断した企業の株式を保有しております。

当社は、政策保有株式について定期的に検証を実施しており、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式については、適時売却を検討いたします。

なお、現在保有している株式については、保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	45,724
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財務会計基準機構が開催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,918,087	3,129,061
受取手形	※1 990,268	693,695
売掛金	2,825,641	2,896,705
電子記録債権	※1 2,197,850	1,911,754
商品及び製品	2,549,834	2,691,264
仕掛品	357,222	338,478
原材料及び貯蔵品	2,299,346	2,117,816
その他	56,217	44,529
貸倒引当金	△26,514	△26,285
流動資産合計	14,167,954	13,797,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,517,800	※2 5,544,076
減価償却累計額	△4,316,768	△4,392,824
建物及び構築物（純額）	1,201,031	1,151,252
機械装置及び運搬具	※2 10,267,267	※2 10,490,627
減価償却累計額	△9,061,989	△9,317,916
機械装置及び運搬具（純額）	1,205,277	1,172,711
土地	※2 1,981,445	※2 1,996,055
リース資産	199,309	153,882
減価償却累計額	△138,948	△86,845
リース資産（純額）	60,361	67,037
建設仮勘定	5,831	193,303
その他	※2 405,480	※2 406,210
減価償却累計額	△335,494	△344,910
その他（純額）	69,986	61,300
有形固定資産合計	4,523,933	4,641,659
無形固定資産		
その他	59,505	56,089
無形固定資産合計	59,505	56,089
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 550,866	※3 536,076
出資金	70,900	70,900
長期貸付金	3,877	2,587
破産更生債権等	—	6,147
繰延税金資産	129,829	168,673
その他	24,518	23,427
貸倒引当金	—	△6,147
投資その他の資産合計	779,992	801,664
固定資産合計	5,363,431	5,499,414
資産合計	19,531,386	19,296,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,898,422	1,701,073
電子記録債務	—	3,923,225
短期借入金	1,780,000	1,430,000
1年内返済予定の長期借入金	158,204	118,216
リース債務	22,692	24,528
未払法人税等	93,744	165,535
賞与引当金	235,547	246,086
その他	486,001	560,070
流動負債合計	8,674,611	8,168,735
固定負債		
長期借入金	400,916	282,700
リース債務	43,537	48,934
繰延税金負債	19,091	17,816
退職給付に係る負債	122,506	152,060
資産除去債務	64,386	64,450
長期預り金	—	15,011
固定負債合計	650,437	580,973
負債合計	9,325,049	8,749,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513,687	1,513,687
資本剰余金	1,303,508	1,399,205
利益剰余金	6,619,928	6,955,997
自己株式	△21,439	△21,439
株主資本合計	9,415,684	9,847,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,895	7,984
その他の包括利益累計額合計	7,895	7,984
非支配株主持分	782,756	691,289
純資産合計	10,206,336	10,546,724
負債純資産合計	19,531,386	19,296,433

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 24,012,108	※1 24,444,766
売上原価	20,961,011	21,196,805
売上総利益	3,051,097	3,247,961
販売費及び一般管理費		
運搬費	603,645	626,108
役員報酬	144,377	136,822
給料及び手当	674,498	696,135
賞与引当金繰入額	111,359	103,726
退職給付費用	20,440	44,203
減価償却費	110,031	107,870
のれん償却額	14,529	—
その他	776,550	864,472
販売費及び一般管理費合計	2,455,431	2,579,338
営業利益	595,665	668,622
営業外収益		
受取利息	69	669
受取配当金	13,385	15,845
持分法による投資利益	—	9,540
受取賃貸料	38,973	27,273
その他	20,263	13,945
営業外収益合計	72,692	67,273
営業外費用		
支払利息	5,533	9,313
持分法による投資損失	3,283	—
賃貸費用	5,294	—
その他	504	1,063
営業外費用合計	14,616	10,377
経常利益	653,741	725,518
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 28
補助金収入	※3 5,000	—
特別利益合計	5,000	28
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,704	※4 482
固定資産圧縮損	※5 5,000	—
特別損失合計	6,704	482
税金等調整前当期純利益	652,037	725,064
法人税、住民税及び事業税	230,816	247,501
法人税等調整額	△13,449	△40,080
法人税等合計	217,366	207,421
当期純利益	434,670	517,642
非支配株主に帰属する当期純利益	47,852	66,729
親会社株主に帰属する当期純利益	386,818	450,913

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	434,670	517,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,468	△337
その他の包括利益合計	※1 3,468	※1 △337
包括利益	438,139	517,305
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	389,623	451,054
非支配株主に係る包括利益	48,515	66,250

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513,687	1,303,508	6,426,531	△21,439	9,222,287
当期変動額					
剰余金の配当			△193,421		△193,421
親会社株主に帰属する当期純利益			386,818		386,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	193,396	—	193,396
当期末残高	1,513,687	1,303,508	6,619,928	△21,439	9,415,684

	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,090	762,057	9,989,435
当期変動額			
剰余金の配当			△193,421
親会社株主に帰属する当期純利益			386,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,805	20,698	23,504
当期変動額合計	2,805	20,698	216,900
当期末残高	7,895	782,756	10,206,336

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513,687	1,303,508	6,619,928	△21,439	9,415,684
当期変動額					
剰余金の配当			△114,844		△114,844
親会社株主に帰属する当期純利益			450,913		450,913
連結子会社株式の取得による持分の増減		95,697			95,697
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	95,697	336,069	—	431,766
当期末残高	1,513,687	1,399,205	6,955,997	△21,439	9,847,450

	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	7,895	782,756	10,206,336
当期変動額			
剰余金の配当			△114,844
親会社株主に帰属する当期純利益			450,913
連結子会社株式の取得による持分の増減		△120,697	△25,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	29,230	29,318
当期変動額合計	88	△91,466	340,387
当期末残高	7,984	691,289	10,546,724

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	652,037	725,064
減価償却費	460,304	449,116
のれん償却額	14,529	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△38,650	29,554
受取利息及び受取配当金	△13,455	△16,514
補助金収入	△5,000	—
支払利息	5,533	9,313
固定資産売却損益 (△は益)	—	△28
固定資産除却損	1,704	482
固定資産圧縮損	5,000	—
持分法による投資損益 (△は益)	3,283	△9,540
売上債権の増減額 (△は増加)	397,307	511,605
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△304,101	58,845
仕入債務の増減額 (△は減少)	102,786	△270,650
その他の負債の増減額 (△は減少)	△17,414	79,124
その他	857	6,484
小計	1,264,722	1,572,858
利息及び配当金の受取額	22,270	19,264
利息の支払額	△5,579	△9,471
法人税等の支払額	△247,893	△164,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,033,520	1,417,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△299,088	△489,792
無形固定資産の取得による支出	△4,936	△30,182
補助金の受取額	5,000	—
関係会社株式の取得による支出	△38,721	—
貸付けによる支出	△4,000	△3,060
貸付金の回収による収入	6,570	3,866
ゴルフ会員権の取得による支出	—	△2,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	△335,176	△522,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	60,000	△350,000
長期借入金の返済による支出	△209,906	△158,204
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△27,841	△21,917
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△25,000
配当金の支払額	△193,620	△114,345
非支配株主への配当金の支払額	△27,816	△15,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	△399,185	△684,711
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	299,158	210,974
現金及び現金同等物の期首残高	2,618,928	2,918,087
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,918,087	※1 3,129,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数
2社
- (2) 連結子会社の名称
大阪ミガキ(株)
大同磨鋼材工業(株)

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数
1社
- (2) 関連会社の名称
(株)メガサス

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等
 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 商品及び製品
 主として、総平均法
 仕掛品
 主として、移動平均法
 原材料
 主として、移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法によっております。
 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 15～50年
 機械装置及び運搬具 14年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

① 貸倒引当金

② 賞与引当金

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2028年3月期の期首から適用します。

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であるため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	96,386千円	一千円
電子記録債権	226,091	—
支払手形	67,716	—

※2 地方公共団体からの補助金収入及び火災に伴う受取補償金を有形固定資産の取得価額より直接減額しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	20,497千円	20,497千円
機械装置及び運搬具	27,789	27,789
土地	77,965	77,965
その他(工具、器具及び備品)	5,094	5,094
計	131,346	131,346

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	488,112千円	473,071千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	28千円
計	—	28

※3 補助金収入の内容は、(株)サンユウにおける資産取得に伴う中小企業DX推進事業補助金であります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,000千円	一千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	568千円	13千円
機械装置及び運搬具	1,127	469
その他(工具、器具及び備品)	8	0
計	1,704	482

※5 固定資産圧縮損の内容は、上記※3の補助金収入を固定資産の帳簿価額から直接控除したものであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,000千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,177千円	△377千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	5,177	△377
法人税等及び税効果額	△1,708	39
その他有価証券評価差額金	3,468	△337
その他の包括利益合計	3,468	△337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,091,000	—	—	6,091,000
合計	6,091,000	—	—	6,091,000
自己株式				
普通株式	46,570	—	—	46,570
合計	46,570	—	—	46,570

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	193,421	32	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,844	利益剰余金	19	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,091,000	—	—	6,091,000
合計	6,091,000	—	—	6,091,000
自己株式				
普通株式	46,570	—	—	46,570
合計	46,570	—	—	46,570

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,844	19	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	132,977	利益剰余金	22	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,918,087千円	3,129,061千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,918,087	3,129,061

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、個々のグループ会社に必要な資金を独自に銀行借入で調達することを基本方針としております。

一時的な余剰資金は短期的な預金（3ヶ月満期の定期預金）等で運用しております。

また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的でのみ使用し、投機目的では利用しないと規定しております。なお、現時点では当該取引は行っておらず、今後とも行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建て債権はありません。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、借入金利は固定金利を基本としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「取引規程」に従い取引先と基本契約書を締結し、取引先企業の信用状態に応じ担保を設定するなど債権保全策を検討してまいります。

また、「信用限度に関する規程」に従い、取引先ごとに取引限度枠を設定し、毎月取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、1年ごとに取引限度枠の見直しを行っております。

②市場リスク（価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務内容を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、毎期、各部署からの計画（販売計画、設備投資計画など）に基づき財務部が年間資金計画を作成しております。また、期中においては適時更新するなど、定期的に流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (※1) (千円)	時価 (※1) (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券 (※3)	19,008	19,008	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(559,120)	(557,844)	(△1,275)

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (※1) (千円)	時価 (※1) (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券 (※3)	17,280	17,280	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(400,916)	(396,663)	(△4,252)

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	531,858	518,795
出資金	70,900	70,900
合計	602,758	589,695

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,918,087	—	—	—
受取手形	990,268	—	—	—
売掛金	2,825,641	—	—	—
電子記録債権	2,197,850	—	—	—
合計	8,931,847	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,129,061	—	—	—
受取手形	693,695	—	—	—
売掛金	2,896,705	—	—	—
電子記録債権	1,911,754	—	—	—
合計	8,631,216	—	—	—

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,780,000	—	—	—	—	—
長期借入金	158,204	118,216	92,300	92,300	92,300	5,800
合計	1,938,204	118,216	92,300	92,300	92,300	5,800

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,430,000	—	—	—	—	—
長期借入金	118,216	92,300	92,300	92,300	5,800	—
合計	1,548,216	92,300	92,300	92,300	5,800	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	19,008	—	—	19,008
資産計	19,008	—	—	19,008

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	17,280	—	—	17,280
資産計	17,280	—	—	17,280

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	557,844	—	557,844
負債計	—	557,844	—	557,844

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	396,663	—	396,663
負債計	—	396,663	—	396,663

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,745	6,274	1,471
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,745	6,274	1,471
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,264	13,130	△1,866
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,264	13,130	△1,866
合計		19,008	19,404	△395

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,626	6,608	2,017
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,626	6,608	2,017
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,653	13,421	△4,768
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,653	13,421	△4,768
合計		17,280	20,031	△2,750

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、当該確定給付企業年金制度は、勤続1年以上の定年退職者又は勤続3年以上の中途退職者に支払う退職金の66%相当分について適用される制度であります。

当社グループが有する退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161,156千円	122,506千円
退職給付費用	36,665	116,403
退職給付の支払額	△34,255	△42,354
制度への拠出額	△41,060	△44,494
退職給付に係る負債の期末残高	122,506	152,060

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	955,086千円	988,942千円
年金資産	△875,563	△870,415
	79,523	118,526
非積立型制度の退職給付債務	42,983	33,534
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,506	152,060
退職給付に係る負債	122,506	152,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,506	152,060

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 36,665千円 当連結会計年度 116,403千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）5,140千円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）5,698千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、当社グループはストック・オプション等を利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	74,799千円	78,387千円
貸倒引当金	5,914	8,031
未払事業税	5,993	16,239
棚卸評価損	5,285	3,468
退職給付に係る負債	39,066	49,043
減価償却超過額	89,987	90,818
出資金評価損	32,956	33,926
投資有価証券評価損	28,518	29,356
固定資産評価差額	29,499	30,181
株式取得関連費用	21,430	22,061
未実現利益	12,482	17,903
その他	37,825	39,416
小 計	383,761	418,834
評価性引当額	△135,961	△140,084
繰延税金資産合計	247,800	278,750
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△69,740	△69,517
特別償却準備金	△15,011	△7,371
固定資産評価差額	△36,730	△37,373
資産除去費用	△2,184	△1,912
その他有価証券評価差額	△6,437	△6,398
その他	△6,958	△5,320
繰延税金負債合計	△137,062	△127,892
繰延税金資産の純額	110,737	150,857

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.2	1.0
評価性引当額の増減	0.0	0.0
のれん償却費	0.7	0.0
賃上げ促進税制による税額控除	—	△3.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.1
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	28.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,601千円増加し、法人税等調整額が1,771千円増加し、その他有価証券評価差額金が170千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	金額
みがき棒鋼部門	15,220,684
冷間圧造用鋼線部門	8,791,424
顧客との契約から生じる収益	24,012,108
外部顧客への売上高	24,012,108

(注) 当社グループは、みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線事業の単一セグメントであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	金額
みがき棒鋼部門	15,552,986
冷間圧造用鋼線部門	8,891,780
顧客との契約から生じる収益	24,444,766
外部顧客への売上高	24,444,766

(注) 当社グループは、みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線事業の単一セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社はみがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造及び販売を主な事業としており、これらの製品については製品の着荷時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の着荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね半年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	みがき棒鋼部門	冷間圧造用鋼線部門	合計
外部顧客への売上高	15,220,684	8,791,424	24,012,108

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鉄物産株式会社	2,602,762	みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	みがき棒鋼部門	冷間圧造用鋼線部門	合計
外部顧客への売上高	15,552,986	8,891,780	24,444,766

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鉄物産株式会社	2,847,189	みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	419,799	鉄鋼業	被所有 直接33.67% 間接 4.96%	主要材料の購入 役員の兼務	主要材料の 仕入	9,143,082	—	—
その他の 関係会社 の子会社	日鉄物産㈱	東京都 中央区	16,389	商社	被所有 直接 4.14%	主要材料・商品の 購入 当社製品の販売	主要材料・ 商品の仕入 当社製品の 販売	4,916,155 2,602,762	買掛金 売掛金	1,621,415 409,757

取引条件及び取引条件の決定方針等

①主要材料の仕入は商社を通じて行っておりますが、当社と当該関連当事者との間で市場動向等を参考にして価格交渉を行い決定しております。

（注） １．日本製鉄㈱の取引金額には商社経由の仕入金額を表示しております。

２．商社経由の取引であるため、日本製鉄㈱に対する仕入債務は発生いたしません。

②日本製鉄㈱の議決権被所有割合の間接所有割合は、日鉄物産㈱の直接保有割合を含んだものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	569,519	鉄鋼業	被所有 直接33.67% 間接 4.96%	主要材料の購入 役員の兼務	主要材料の 仕入	8,892,826	—	—
その他の 関係会社 の子会社	日鉄物産㈱	東京都 中央区	16,389	商社	被所有 直接 4.14%	主要材料・商品の 購入 当社製品の販売	主要材料・ 商品の仕入 当社製品の 販売	4,893,611 2,847,189	買掛金 売掛金	403,379 240,465

取引条件及び取引条件の決定方針等

①主要材料の仕入は商社を通じて行っておりますが、当社と当該関連当事者との間で市場動向等を参考にして価格交渉を行い決定しております。

（注） １．日本製鉄㈱の取引金額には商社経由の仕入金額を表示しております。

２．商社経由の取引であるため、日本製鉄㈱に対する仕入債務は発生いたしません。

②日本製鉄㈱の議決権被所有割合の間接所有割合は、日鉄物産㈱の直接保有割合を含んだものであります。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,559円05銭	1,630円50銭
1株当たり当期純利益	64円00銭	74円60銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	386,818	450,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	386,818	450,913
普通株式の期中平均株式数(株)	6,044,430	6,044,430

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	10,206,336	10,546,724
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	782,756	691,289
(うち非支配株主持分(千円))	(782,756)	(691,289)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,423,580	9,855,434
普通株式の発行済株式数(株)	6,091,000	6,091,000
普通株式の自己株式数(株)	46,570	46,570
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,044,430	6,044,430

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,780,000	1,430,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	158,204	118,216	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,692	24,528	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	400,916	282,700	0.8	2026年4月 ～2029年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	43,537	48,934	—	2026年4月 ～2032年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	2,405,350	1,904,379	—	—

（注）1．平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長 期 借 入 金	92,300	92,300	92,300	5,800
リ ー ス 債 務	16,917	13,066	9,844	5,632

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,910,198	11,973,445	18,297,238	24,444,766
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	106,281	335,430	599,908	725,064
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	56,294	191,339	359,434	450,913
1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純利益 (円)	9.31	31.66	59.47	74.60

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	9.31	22.35	27.81	15.13

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,878,410	2,175,291
受取手形	※ ₁ 894,341	623,642
電子記録債権	※ ₁ 1,604,568	1,400,593
売掛金	※ ₂ 2,553,258	※ ₂ 2,607,133
商品及び製品	1,685,107	1,776,810
仕掛品	324,100	294,998
原材料及び貯蔵品	1,880,837	1,640,781
前払費用	18,936	15,892
未収入金	※ ₂ 18,887	※ ₂ 21,938
その他	1,771	2,145
貸倒引当金	△12,127	△13,620
流動資産合計	10,848,092	10,545,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₃ 917,688	※ ₃ 852,772
構築物	※ ₃ 82,453	※ ₃ 74,078
機械及び装置	※ ₃ 922,933	※ ₃ 881,192
車両運搬具	※ ₃ 0	※ ₃ 0
工具、器具及び備品	※ ₃ 55,630	※ ₃ 49,332
土地	※ ₃ 1,337,540	※ ₃ 1,352,150
リース資産	34,039	37,725
建設仮勘定	4,236	2,000
有形固定資産合計	3,354,521	3,249,251
無形固定資産		
ソフトウェア	27,372	33,334
電話加入権	3,633	3,633
水道施設利用権	22	—
無形固定資産合計	31,027	36,967
投資その他の資産		
投資有価証券	43,745	45,724
関係会社株式	1,798,981	1,823,981
出資金	69,980	69,980
長期貸付金	2,257	2,427
破産更生債権等	—	6,147
長期前払費用	7,978	4,546
繰延税金資産	114,211	127,768
その他	1,949	1,643
貸倒引当金	—	△6,147
投資その他の資産合計	2,039,103	2,076,071
固定資産合計	5,424,652	5,362,291
資産合計	16,272,744	15,907,898

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 466,514	1,074
電子記録債務	—	3,850,335
買掛金	※2 4,898,038	※2 1,425,245
短期借入金	800,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	80,700	80,700
リース債務	9,654	10,521
未払金	※2 335,634	※2 412,708
未払費用	24,850	26,356
未払法人税等	93,000	72,200
預り金	3,469	1,919
賞与引当金	164,600	165,200
流動負債合計	6,876,462	6,326,260
固定負債		
長期借入金	322,800	242,100
リース債務	27,576	30,686
退職給付引当金	79,523	118,526
資産除去債務	55,712	55,776
長期預り金	—	15,011
固定負債合計	485,611	462,101
負債合計	7,362,073	6,788,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513,687	1,513,687
資本剰余金		
資本準備金	1,317,207	1,317,207
資本剰余金合計	1,317,207	1,317,207
利益剰余金		
利益準備金	258,187	258,187
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	155,504	148,997
別途積立金	3,600,000	3,600,000
繰越利益剰余金	2,079,514	2,293,635
利益剰余金合計	6,093,206	6,300,820
自己株式	△21,439	△21,439
株主資本合計	8,902,661	9,110,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,009	9,260
評価・換算差額等合計	8,009	9,260
純資産合計	8,910,670	9,119,536
負債純資産合計	16,272,744	15,907,898

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 19,608,498	※ 1 19,871,998
売上原価	※ 1 17,818,989	※ 1 18,029,212
売上総利益	1,789,509	1,842,786
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 1,417,998	※ 1, ※ 2 1,499,288
営業利益	371,511	343,497
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 70,668	※ 1 47,376
受取賃貸料	※ 1 34,495	※ 1 22,052
その他	16,563	13,006
営業外収益合計	121,728	82,435
営業外費用		
支払利息	2,200	3,225
賃貸費用	※ 1 5,851	※ 1 533
その他	18	47
営業外費用合計	8,069	3,806
経常利益	485,169	422,126
特別利益		
固定資産売却益	—	28
補助金収入	5,000	—
特別利益合計	5,000	28
特別損失		
固定資産除却損	1,704	482
固定資産圧縮損	5,000	—
特別損失合計	6,704	482
税引前当期純利益	483,465	421,671
法人税、住民税及び事業税	148,968	113,497
法人税等調整額	△11,383	△14,284
法人税等合計	137,585	99,213
当期純利益	345,879	322,458

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)		
区 分	注記 番号	金 額 (千円)		構成比 (%)	金 額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費	※ 1		14, 387, 684	85. 7		14, 291, 832	84. 9
II 労務費							
給料手当		540, 200		598, 830			
賞与		78, 880		109, 059			
賞与引当金繰入額		113, 400		115, 300			
退職給付費用		20, 287		72, 817			
その他		158, 341	911, 109	5. 4	152, 796	1, 048, 803	6. 2
III 製造経費							
外注費		198, 883		141, 808			
電力費		156, 056		161, 259			
油脂燃料費		166, 000		177, 500			
運搬費		51, 007		52, 099			
修繕費		174, 756		178, 028			
租税公課		49, 280		49, 735			
減価償却費		292, 139		290, 761			
その他		400, 670	1, 488, 793	8. 9	438, 861	1, 490, 054	8. 9
当期総製造費用				16, 787, 587	100. 0		16, 830, 691
仕掛品期首棚卸高			324, 923			324, 100	
合計			17, 112, 510			17, 154, 792	
仕掛品期末棚卸高			324, 100			294, 998	
当期製品製造原価			16, 788, 409			16, 859, 793	

(注) ※1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
当期製品製造原価	16,788,409	16,859,793
期首製品棚卸高	1,377,612	1,482,239
合計	18,166,022	18,342,033
期末製品棚卸高	1,482,239	1,462,445
製品売上原価	16,683,782	16,879,587
商品売上原価	1,135,206	1,149,625
売上原価	17,818,989	18,029,212

(原価計算の方法)

原価計算の方法は実際原価に基づく等級別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1, 513, 687	1, 317, 207	258, 187	160, 273	3, 600, 000	1, 922, 287	5, 940, 748
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩				△4, 769		4, 769	－
剰余金の配当						△193, 421	△193, 421
当期純利益						345, 879	345, 879
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△4, 769	－	157, 227	152, 458
当期末残高	1, 513, 687	1, 317, 207	258, 187	155, 504	3, 600, 000	2, 079, 514	6, 093, 206

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△21,439	8,750,203	6,578	8,756,782
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△193,421		△193,421
当期純利益		345,879		345,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,430	1,430
当期変動額合計	—	152,458	1,430	153,888
当期末残高	△21,439	8,902,661	8,009	8,910,670

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,513,687	1,317,207	258,187	155,504	3,600,000	2,079,514	6,093,206
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩				△4,550		4,550	—
税率変更による積立金の調整額				△1,957		1,957	—
剰余金の配当						△114,844	△114,844
当期純利益						322,458	322,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△6,507	—	214,121	207,613
当期末残高	1,513,687	1,317,207	258,187	148,997	3,600,000	2,293,635	6,300,820

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△21,439	8,902,661	8,009	8,910,670
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩		—		—
税率変更による積立金の調整額		—		—
剰余金の配当		△114,844		△114,844
当期純利益		322,458		322,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,251	1,251
当期変動額合計	—	207,613	1,251	208,865
当期末残高	△21,439	9,110,275	9,260	9,119,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15～50年

機械装置 14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社はみがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造及び販売を主な事業としており、これらの製品については製品の着荷時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の着荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	80,035千円	一千円
電子記録債権	164,955	—
支払手形	31,282	—

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	395,345千円	390,468千円
短期金銭債務	6,710	4,208

※3 地方公共団体からの補助金収入及び火災に伴う受取補償金を有形固定資産の取得価額より直接減額しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	17,401千円	17,401千円
構築物	3,096	3,096
機械及び装置	27,760	27,760
車両運搬具	29	29
工具、器具及び備品	5,094	5,094
土地	77,965	77,965
計	131,346	131,346

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引の取引高		
売上高	1,297,835千円	1,288,094千円
仕入高	30,679	22,352
その他の営業取引高	31,274	26,809
営業取引以外の取引高	70,006	43,626

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	476,737千円	491,527千円
役員報酬	104,163	90,798
給料及び手当	291,396	295,255
賞与	36,747	54,000
賞与引当金繰入額	51,200	49,900
退職給付費用	10,413	33,560
法定福利費	78,884	78,592
減価償却費	44,443	42,291
貸倒引当金繰入額	△5,403	7,639

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,798,981

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,823,981

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	50,367千円	50,551千円
貸倒引当金	3,711	6,048
未払事業税	7,313	7,650
退職給付引当金	24,334	37,335
減価償却超過額	85,864	86,876
出資金評価損	32,956	33,926
投資有価証券評価損	28,518	29,356
その他	34,715	32,350
小計	267,780	284,095
評価性引当額	△79,288	△81,640
繰延税金資産合計	188,492	202,455
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△68,565	△68,516

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産除去費用	△2, 184	△1, 912
その他有価証券評価差額金	△3, 531	△4, 258
繰延税金負債合計	△74, 281	△74, 687
繰延税金資産の純額	114, 211	127, 768

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30. 6%	30. 6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 4	0. 4
住民税均等割	1. 3	1. 4
受取配当金	△3. 7	△2. 3
評価性引当額の増減	0. 0	0. 0
賃上げ促進税制による税額控除	—	△4. 8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0. 4
その他	△0. 1	△1. 4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28. 5%	23. 5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,432千円増加し、法人税等調整額が1,554千円増加し、その他有価証券評価差額金が121千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資 産 の 種 類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	917,688	11,085	13	75,987	852,772	3,158,577
構築物	82,453	9,705	0	18,081	74,078	530,135
機械及び装置	922,933	168,374	469	209,646	881,192	7,556,773
車両運搬具	0	—	0	—	0	37,389
工具、器具及び備品	55,630	5,324	0	11,621	49,332	252,578
土地	1,337,540	14,610	—	—	1,352,150	—
リース資産	34,039	13,560	—	9,874	37,725	40,682
建設仮勘定	4,236	1,610	3,846	—	2,000	—
有形固定資産計	3,354,521	224,270	4,328	325,211	3,249,251	11,576,137
無形固定資産						
ソフトウェア	27,372	14,315	0	8,352	33,334	23,399
電話加入権	3,633	—	—	—	3,633	—
水道施設利用権	22	—	—	22	—	486
無形固定資産計	31,027	14,315	0	8,374	36,967	23,885

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置の増加	(八尾工場)	焼鈍炉No. 1用DDC更新及びN2カット	28,000千円
	(枚方工場)	ピーリング1型第二ガイド更新	18,500
	(九州工場)	連抽1H改造	16,000
	(九州工場)	焼鈍炉No. 1・No. 2PC更新	15,800
	(枚方工場)	ピーリング1型第一ガイド更新	12,400
	(枚方工場)	ピーリング1型整備性改善工事	8,190
	(枚方工場)	連抽1B型キャレージスライドレール	7,700
	(枚方工場)	連抽1B型キャレージスライドレール	7,700
構築物の増加	(八尾工場)	伸線ライン土間改修工事	8,150
土地の増加	(本社)	枚方工場隣接地	14,610

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,127	7,639	—	19,767
賞与引当金	164,600	165,200	164,600	165,200
退職給付引当金	79,523	106,378	67,374	118,526

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sanyu-cfs.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日近畿財務局長に提出。

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日近畿財務局長に提出。

3. 半期報告書及び確認書

（第79期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日近畿財務局長に提出。

4. 臨時報告書

2024年7月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月23日

株式会社サンユウ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中村 美樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンユウの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンユウ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄鋼製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社サンユウの顧客への鉄鋼製品の販売に関する売上高は19,871,998千円であり、連結売上高24,444,766千円の81.3%を占めている。 株式会社サンユウでは鉄鋼製品の販売について、連結財務諸表注記「(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおり、製品の着荷時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の着荷時点で収益を認識している。この点、顧客への着荷の事実に基づかない売上が計上され、適切な期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、鉄鋼製品の販売に関する売上	当監査法人は、鉄鋼製品の販売に関する売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 鉄鋼製品の販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 売上データと顧客の受領証憑等との整合性を確認する統制 (2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討

高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	するため、連結会計年度末前後の取引を抽出し、以下を含む監査手続を実施した。 ● 期末日前の売上計上の会計記録と顧客の受領印のある「納品書（控）」等の日付を照合した。 ● 期末日後の売上高を減少させる取引について、会計記録と単価訂正の合意書類又は返品処理伝票を照合し、当該処理の理由を質問した。 ● 営業部門が所管している販売システムを経由しない期末日前の売上計上について、会計記録と単価訂正の合意書類及び入金証憑を照合し、当該処理の理由を質問した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンユウの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンユウが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及

び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月23 日

株式会社サンユウ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中村 美樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンユウの2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンユウの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄鋼製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「鉄鋼製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「鉄鋼製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。